

# Information\_6

毎年4月1日から6月30日まで狂犬病予防月間として定められているのはご存知ですか？今年も折り返し地点に入ったところで、わんちゃんを迎えたら年に一度してほしいことの1つ『**狂犬病予防注射**』についてのお話です。



## Q.狂犬病って何？

- ・狂犬病は哺乳類全般にかかる可能性のある病気です。
- ・狂犬病にかかっている動物に噛まれ唾液が体内に入ることによって人にも感染します。人は神経の症状により水が飲めなくなることから恐水症とも呼ばれます。
- ・人から人へ感染することはありません。
- ・感染し発症すれば、ほとんどの確率で亡くなってしまいう病気です。



## Q.どんな症状があるの？

症状には段階が3つあり、右側になるにつれ症状は重くなっていきます。

前駆期	急性期	麻痺期
<ul style="list-style-type: none"><li>・性格の変化 例：おとなしい子が攻撃的になる、攻撃的な子が人に甘えるようになる、など</li><li>・発熱、遠吠え、食欲不振</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・何にでも繰り返し噛みつく</li><li>・石・土など異物を食べる</li><li>・涎や筋肉の麻痺により唾を飲みこめなくなる</li><li>・光・音に過敏な反応を示す</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・横たわった状態のままになり、噛むこともやめる。</li><li>・呼吸麻痺になり、やがて亡くなる。</li></ul>

## Q.どうして注射を打たなければいけないの？

狂犬病の予防注射は、日本全体で狂犬病を防ぐために法律で取り決められた約束事です。一部の国を除いて現在も発症が見られ、実際に人や動物たちが命を落としています。人の場合、感染後に発症を予防するワクチンがありますが**犬と他の動物の場合、狂犬病に治療法はありません**。一緒に生活している家族なので、不安なく幸せに過ごしたいですね。そのためには毎年注射をして狂犬病を予防することが大切です。



## Q.注射を打つには？

### ①登録して鑑札を受けとりましょう！

現在住んでいる市区町村で、わんちゃんの登録をすると**鑑札**が貰えます。**鑑札は一生に一度**、その子だけの番号です。**予防注射は生後91日以上**なら打つことができ、打った時点で**注射済票**が交付されます。**済票は年に一度**交付されます。どちらも失くさないよう首輪につけてあげてください。

### ② 集合注射、または病院で注射を打ちましょう！

予防注射を受ける方法は大きく2つあります。

- 1、登録後、翌年からは各自治体で行われている**集合注射の案内と済票の交付を受けるための『申請書』**が同封されて届きます。その裏面に記載されている日時や場所を選び、予定に合わせて打ちに行くことができます。
- 2、自治体の委託を受けている動物病院に**ハガキ**を持って行き、**その場で済票の交付を受けることができます**。**未登録の場合でも、申請をすれば鑑札と済票の交付が受けられます**。動物病院で打つ場合には、健康診断や日頃気になっていることなどをじっくり診てもらえるという利点があります。

## Q.打つ時期は？

登録した日にちに関係なく、ハガキは新年度を迎えた4月頃から届き始めます。毎年集合注射を受けている場合はその時期に合わせて、病院で予防注射を受ける場合は**去年いつごろ受けたのか**を思い出し、時期を見て打ちに行ってくださいね。